

2018 年 4 月 27 日 マクセルホールディングス株式会社

## 2017年度 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の実効性を高め、 企業価値の向上を図ることを目的として、定期的に取締役会の実効性に関する評価を行うこと としております。

この度、2017年度の取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

## 1. 取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

取締役に対して、以下の項目を内容とする無記名方式でのアンケートを実施しました。 アンケート結果の集計及び分析については匿名性及び客観性を確保するため、外部コンサルタントに依頼しました。その結果及び外部コンサルタントの意見を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、今後の対応について検討しました。

「アンケートの内容(大項目)]

- I. 取締役会の構成
- Ⅱ. 取締役会の実効性
- Ⅲ. 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- IV. 取締役会の運営
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に関わる体制
- WI. 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待
- WII. 株主その他のステークホルダーとの関係
- ※ 昨年の評価結果との比較のため、昨年と共通の項目で実施しております。

## 2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要

当社取締役会は、2016 年度における監査等委員会設置会社への移行により、取締役会において建設的な議論の充実及び監督機能の強化が図られているとともに、指名・報酬委員会の設置により指名及び報酬決定のプロセスの向上が図られ、取締役会の実効性が向上しているものと評価しております。

一方で、2017 年度に移行した持株会社体制の機能をより強化させるべきであること、また、取締役会における中長期的な経営課題についての議論の拡充及び後継者の育成計画の充実については、今後も継続して取り組む必要がある課題であることを認識いたしました。

3. 取締役会の実効性に関する分析・評価を踏まえた今後の対応

上記の分析及び評価の結果に基づき、2018 年度は特に以下の点についてさらなる改善を 実施することで取締役会の実効性を高めてまいります。

- (1) 2018 年4月1日付で実施した持株会社と事業会社の新しい経営体制を機能させることによりさらなる経営のスピードアップ、ガバナンス強化を図る。
- (2) 持株会社体制に移行し経営と執行の分離を進めたメリットを活かし、中長期的な経営戦略、経営課題等に関してより深い議論を行う。
- (3)後継者育成計画について、取締役会がより主体的に関与するなど充実を図るとともに 着実に実施する。

以上